

別表

### 大規模小売店舗立地法連絡会議委員

経済戦略局	産業振興部	商業担当課長
大阪都市計画局	拠点開発室	広域拠点開発課長（※1）
計画調整局	開発調整部	開発計画課長
	開発調整部	開発誘導課長
	計画部	都市計画課長
	計画部	都市景観担当課長
環境局	環境管理部	環境管理課長
	事業部	事業管理課長（※2）
	事業部	一般廃棄物指導課長
建設局	道路河川部	調整課長
	企画部	自転車施策担当課長
大阪府警察本部	交通部	交通規制課長
区役所(届出にかかるとる区)		大規模小売店舗立地法を 担当する課長

※1 うめきた地区、新大阪駅前地区、大阪城東部地区、  
夢洲・咲洲地区の開発に関する場合

※2 延床面積が2,000平方メートル以上の場合